

# 令和8年度 広安っ子のやくそく

ひろやすしょうがっこうせいとしどうぶ  
広安小学校生徒指導部

この「広安っ子のやくそく」は、1年間ご家庭で大切に保管されるようお願いいたします。

## 1 学校のくらしについて 益城中学校のきまりと合わせています。

### (1) 登校と下校について

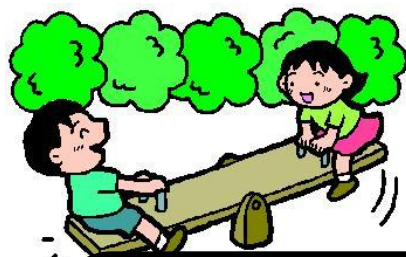
- 学校には、7時45分から8時の間に来ます。それより前の時間に来て、運動場で遊びません。
- 黄色の安全帽をかぶって、決められた通学路を一人で歩きます。
- 横断歩道をわたるときは、車が止まったことをたしかめて、すばやくわたり、1礼します。
- ☆1・2・3・4年生は、お家で名札をつけます。登下校の時は、名前が見えないようにします。
- 用事がない人は、帰りの会が終わったら下校します。
- 決められた通学路を通り、寄り道しないで帰ります。

### (2) 校内生活について

- ☆1・2・3・4年生は、名前が見えるように名札を回します。
- ☆5年生から6年生は、校内で名札を必ず着用し、下校前に外して帰ります。
- ☆学校で学習に必要なもの(食べ物、おかし・ゲーム類・マンガ本・お金・おもちゃなど)は持ってきません。危険なもの、なくなったら困るものは持ってきません。(旅行のお土産なども持ってきません)
- 他の学年、学級の教室には勝手に入りません。教室の先生にことわって入ります。
- 体育館や体育館にある道具は先生の許可を得て、ルールやマナーを守って使います。
- 忘れ物をしたときは、家に取りに帰りません。また、電話をして保護者に持ってきてもらうこともしません。
- 髪の毛を染めたり、パーマをかけたり、メイク(化粧)や眉そり、ピアスはしません。
- 髪型は、学習や運動の支障にならないように整えます。
- 携帯電話・スマートフォンは持ってきません。どうしても持つてくる必要があるときは、校長先生の許可を得ます。

### (3) 休み時間について

- ☆次の授業の準備をして、室内で静かに過ごします。
- 特別教室(理科室や音楽室など)には、勝手に入りません。
- 各学級に配られたボールを使います。
- ボールやフリスビーでの遊びは、運動場でします。
- ☆二階・三階のベランダには出ません。階段では、過ごしません。
- ターザンロープは3年生以上が遊べます。



### (4) その他

- 自分の持ち物には必ず名前を書き、大切にします。
- 登下校には防犯ベルを持つようにします。
- 学習用具がほとんどない時を除いて、ランドセルで登校します。
- ☆※ぼうしを買いたい人は、量販店で買います。
- ☆※名札を買いたい人は、北野文具で買います。(代金180円)

☆ランドセルや荷物入れバックに  
つけるお守りやキーホルダー等  
は、音が鳴らない、光らないもの  
でこぶし大の大きさのものを1つ  
のみとする。筆箱は、箱型を推奨  
しているので、キーホルダー等は、  
つけません。

冬の服のきまりは11月ごろお知らせします。

## 2 地域での暮らしについて

- 夏休みや冬休み、春休みは、朝10時までは家で過ごし、夕方は次の時間までに家に帰ります。【夏季(4~9月)は6時 冬季(11~2月)は5時 10月・3月は5時30分】
- 遊びに出るときは「どこへ」「だれと」「いつ帰る」を保護者へ伝えてから出かけます。
- 「どこまで遊びに行っていくか」の範囲は保護者と一緒に決めます。(原則「校区内で遊ぶ」)
- 放課後や休みの日に学校で遊ぶときは中庭や校舎の裏で遊ばないで運動場側で遊びます。
- 学校敷地内でのお菓子・飲み物などの持ち込み、飲食は禁止です。ゴミは、必ず持ち帰ります。
- 不審者に出会ったら、大声を出して助けを求め、近くの家や110番の家に逃げます。
- 友だちの家やよその家の敷地には、勝手に入りません。
- エアガン、爆竹、火遊びなどの危険な遊びはしません。
- ローラースケート・ジェイボード・スケートボード等は、道路では遊びません。
- ゲームセンターやカラオケ店への入店、花火、川遊びや魚釣り、夜間の外出・外泊などは子どもたちだけではしません。保護者と一緒にします。
- お金のむだづかいやお金のかしかりはしません。おごったりおごってもらったりもしません。
- インターネット(ゲームもふくむ)やスマートフォン(SNSなど)を利用するときは、ルールを保護者と一緒に決めてから利用します。トラブルや事件にまきこまれるケースがあります。
- お店や施設の中と敷地では、静かに過ごします。ごみなど散らかしません。入ってはいけないところに入りません。お金を持っていない時には、お店に行きません。商品は、お金を必ず払います。

## 3 自転車の使用について

- 自転車に安全に乗れるようになるまで、道路での使用はしません。
- 自転車は原則、校区内で使用します。各学年の範囲の中で、「どこまで自転車を使用していくか」の範囲については、保護者と一しょに決めます。

- ◇低学年は家の庭や危険のない家の周りで乗ります。
- ◇中学年は地区内で乗る。県道では乗りません。
- ◇高学年は原則として校区内で乗ります。

- 交通ルールにしたがって安全に乗ります。
- 命を守るためにヘルメットをかぶり、危険な乗り方は絶対しません。(飛び出し、手ばなし、二人乗り、夜間の走行など)
- 乗る前にブレーキやタイヤなどの点検をし、体にあった安全な自転車に乗ります。
- 学校への自転車の乗り入れはしません。自転車は駐輪場に置きます。

## ☆4 保護者の皆様へのお願い

- 友だちとの金銭、カード、物の貸し借りをした時や保護者不在で自宅に友だちを呼んだ時などにトラブル(物品の破損など)が発生した事例がありました。金銭や物品の管理をお願いします。
- ネットにつながる私物の情報端末機(ゲーム機・スマホ等)による、金銭的なトラブルが発生した事例がありました。家庭でのルールを作っていたら、保護者の方で使用状況の管理をしていただきたいと思います。

※このようなトラブルが発生した時は、速やかに警察へご相談ください。

最近、万引き、店舗や住宅等への迷惑行動(ゴミの散らかし、立ち入り禁止への侵入、騒ぐ、石を投げ入れる、ボールの投げ入れ)により学校に相談をががあります。

なお、万引き等の問題が発生した場合は、被害店舗への謝罪および弁償等、保護者の責任において適切に対応していただく必要があります。